



2020年12月期 第3四半期決算短信〔IFRS〕（連結）

2020年11月12日

上場取引所 東

上場会社名 株式会社すかいらーくホールディングス
コード番号 3197 URL <https://www.skylark.co.jp>

代表者 (役職名) 代表取締役会長兼社長 (氏名) 谷 真

問合せ先責任者 (役職名) 執行役員 財務本部長 (CFO) (氏名) 相澤 拓也 (TEL) 0422-51-8111

四半期報告書提出予定日 2020年11月12日 配当支払開始予定日 -

四半期決算補足説明資料作成の有無：有

四半期決算説明会開催の有無：有（アナリスト・機関投資家向け）

（百万円未満四捨五入）

1. 2020年12月期第3四半期の連結業績（2020年1月1日～2020年9月30日）

（1）連結経営成績（累計）

（％表示は、対前年同四半期増減率）

	売上収益		営業利益		税引前利益		四半期利益		親会社の所有者に帰属する四半期利益		四半期包括利益合計額	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2020年12月期第3四半期	213,563	△25.1	△21,143	-	△23,710	-	△14,624	-	△14,624	-	△14,595	-
2019年12月期第3四半期	285,289	3.4	19,995	6.3	16,828	8.1	10,512	9.6	10,512	9.6	10,318	10.3

	基本的1株当たり 四半期利益	希薄化後1株当たり 四半期利益
	円 銭	円 銭
2020年12月期第3四半期	△74.05	△74.05
2019年12月期第3四半期	53.28	53.24

（参考）EBITDA 2020年12月期第3四半期 17,273百万円（△70.6%）2019年12月期第3四半期 58,691百万円（99.4%）
調整後EBITDA 2020年12月期第3四半期 25,552百万円（△57.8%）2019年12月期第3四半期 60,587百万円（95.5%）
調整後四半期利益 2020年12月期第3四半期 △14,624百万円（-%）2019年12月期第3四半期 11,043百万円（5.9%）

（注）当社は、経営上の重要な指標としてEBITDA、調整後EBITDA及び調整後四半期利益を用いております。なお、各指標につきましては後述の「※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項（3）～（5）」をご覧ください。

（2）連結財政状態

	資産合計	資本合計	親会社の所有者に 帰属する持分	親会社所有者 帰属持分比率
	百万円	百万円	百万円	%
2020年12月期第3四半期	447,328	116,247	116,247	26.0
2019年12月期	453,979	132,817	132,817	29.3

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2019年12月期	-	9.00	-	10.00	19.00
2020年12月期	-	0.00	-	-	-
2020年12月期（予想）	-	-	-	0.00	0.00

（注）直近に公表されている配当予想からの修正の有無：有

配当予想の修正については、本日（2020年11月12日）公表いたしました「2020年12月期連結業績予想および配当予想修正に関するお知らせ」をご参照ください。

3. 2020年12月期の連結業績予想（2020年1月1日～2020年12月31日）

（％表示は、対前期増減率）

	売上収益		営業利益		税引前利益		親会社の所有者に 帰属する当期利益		基本的1株当たり 当期利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	293,000	△21.9	△20,000	-	△23,000	-	△15,000	-	△75.95

（注）直近に公表されている業績予想からの修正の有無：有

（参考）調整後当期利益 2020年12月期通期（予想）△15,000百万円（-%）

上記業績予想は、2020年12月期第1四半期決算短信（2020年5月21日）における業績予想から変更しております。詳細につきましては、本日（2020年11月12日）公表いたしました「2020年12月期連結業績予想および配当予想修正に関するお知らせ」をご参照ください。

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動）：無
新規 一社（社名 ー）、除外 一社（社名 ー）

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更

- ① IFRSにより要求される会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 有
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2020年12月期3Q	197,502,200株	2019年12月期	197,502,200株
② 期末自己株式数	2020年12月期3Q	一株	2019年12月期	一株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2020年12月期3Q	197,502,200株	2019年12月期3Q	197,288,914株

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

- (1) 当社グループは、国際会計基準を適用しております。
- (2) 本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる仮定及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等につきましては、添付資料4ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報（3）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。
- (3) EBITDA、調整後EBITDA及び調整後当期利益（調整後四半期利益）につきましては、添付資料2ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報（1）経営成績に関する説明」をご覧ください。
- (4) EBITDA、調整後EBITDA及び調整後当期利益（調整後四半期利益）は国際会計基準により規定された指標ではなく、当社グループが、投資家にとって当社グループの業績を評価するために有用であると考えた財務指標であります。当該財務指標は、非現金収支項目や上場及び売出関連費用、期限前弁済に伴う借入金償還損及び付随するヘッジ関連損益並びに国際財務報告基準（以下、「IFRS」という）第9号「金融商品」（2014）適用に伴う金融負債の条件変更に係る関連損益（会計方針変更による遡及適用に伴う影響額の再調整含む）等の非経常的な費用項目（通常の営業活動の結果を示していると考えられない項目、あるいは競合他社に対する当社グループの業績を適切に示さない項目）の影響を除外しております。
- (5) 当社グループにおけるEBITDA、調整後EBITDA及び調整後当期利益（調整後四半期利益）は、競合他社の同指標あるいは類似の指標とは算定方法が異なる可能性があるために、他社における指標とは比較可能でない場合があります、その結果、有用性が減少する可能性があります。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	4
2. 要約四半期連結財務諸表及び主な注記	5
(1) 要約四半期連結財政状態計算書	5
(2) 要約四半期連結純損益計算書	7
(3) 要約四半期連結包括利益計算書	8
(4) 要約四半期連結持分変動計算書	9
(5) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書	11
(6) 継続企業の前提に関する注記	12
(7) 要約四半期連結財務諸表注記	12
3. その他	14
継続企業の前提に関する重要事象等	14

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大による影響で急速に景気が悪化し、外食産業におきましても、政府・自治体からの外出自粛要請や営業時間短縮要請等もあって各社大幅に売上高が減少し、非常に厳しい経営環境となっております。

そのような状況において、当社グループは「お客様と従業員の安全確保」と「安定的な事業運営のための十分な手元資金の確保」の2点を最優先に取り組んでいます。

まず、お客様と従業員の安全確保といたしましては、接触感染対策として頻繁な手指手洗いとアルコール消毒の徹底、トングの定期的交換（もしくは1回限りの利用制限）、ナイロン手袋の用意、キャッシュトレイでのお会計やキャッシュレス決済の推進などを実施し、飛沫感染対策としては、客席へのパーテーション設置、レジやブッフェ台のビニールシート設置、全従業員へのマスク配布と着用の義務化（お客様にもマスク着用の協力要請）などを実施し、徹底的な感染予防対策を実施いたしました。詳細は当社ホームページにてご案内しております。

新型コロナウイルス感染症予防の取り組みについて（2020年10月1日リリース）

https://www.skylark.co.jp/company/news/press_release/pk637h000002med7-att/200306.pdf

次に、この不確実な状況において十分な手元資金を確保し安定的な事業活動を継続できるよう、キャッシュアウトを最大限抑制するためのあらゆる手段を実施しております。具体的には、新規出店や店舗改装、デジタル投資の凍結、人件費の削減、不要不急のコストの執行停止、店舗賃料の見直し交渉、食材ロスが発生しにくいメニュー設計、自社工場の生産工程の見直しや配送ルートの変更等による原価低減、納税や社会保険料の猶予制度の活用、株主優待制度の変更など、可能な限りのキャッシュアウト抑制を実施しております。株主優待制度については持続的成長の追求を優先事項ととらえ、収益構造改革の一環として慎重に検討した結果、制度を変更した上で継続させていただくこととしました。また、シンジケートローン方式によるコミットメントライン契約を締結し、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化した場合への備えも行っております。

さて、冒頭で触れましたとおり、当第3四半期連結累計期間の売上は非常に厳しい状況となっておりますが、既存店前年比は7月-26.4%、8月-26.8%、9月-21.7%と回復基調となっております。特徴としては、リモートワークの影響が大きい都心エリア、出控えによる影響が大きい観光地が多い地方での落ち込みが見られましたが、感染者が減少するに連れ徐々に回復しております。一方で、リモートワークや感染予防の行動の影響で、デリバリーやテイクアウト売上が大幅に向上しております。特にテイクアウトは4月以降、前年対比で2倍以上の売上を毎月継続しております。同時にテイクアウトのWebサイト会員登録数も大幅に増加し、さらなる成長の土台を構築できたと考えております。また、海外の店舗展開としてマレーシアに「しゃぶ葉」1号店をオープンし、入居している商業施設がコロナ禍で閑散としている中、当店は数少ない繁盛店となっております。

原価、経費に関しては、前述のとおり最大限のキャッシュアウト抑制を行いました。大幅な売上減少に対し固定費率を下げきれなかったこともあり、当第3四半期連結累計期間の原価率は前年同期より1.7%悪化し31.8%、販売費及び一般管理費の売上高比率は前年同期比12.5%悪化の74.8%となりました。

設備投資も、新型コロナウイルス感染症拡大以降可能な限り執行を停止しており、当第3四半期連結累計期間の新規出店数はグループ全体で45店舗、ブランド転換は31店舗、リモデル（注1）25店舗となっております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上収益は2,135億63百万円（前年同期比717億25百万円減）、営業損失は211億43百万円（前年同期営業利益199億95百万円）、税引前四半期損失は237億10百万円（前年同期税引前四半期利益168億28百万円）、親会社の所有者に帰属する四半期損失は146億24百万円（前年同期親会社の所有者に帰属する四半期利益105億12百万円）となりました。

EBITDA（注2）は172億73百万円（前年同期比414億18百万円減）、調整後EBITDA（注3）は255億52百万円（前年同期比350億35百万円減）、調整後四半期損失（注4）は146億24百万円（前年同期調整後四半期利益110億43百万円）となりました。当第3四半期末時点での店舗数は3,218店舗（転換準備の為の未開店店舗1店舗。期首時点は3,258店舗）となりました。

（注1）リモデルとは店舗内外の改装であり、当社は毎年約200～300店舗のリモデルを行ってまいりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるキャッシュ・フロー減少への対応として、本年度は5月以降のリモデルの実施計画を全て中止いたしました。

- (注2) EBITDA=税引前利益(税引前四半期利益)+支払利息+期限前弁済に伴う借入金償還損及び付随するヘッジ関連損益+その他の金融関連費用(期限前弁済に伴う借入金償還損及び付随するヘッジ関連損益を除く)-受取利息-その他の金融関連収益+減価償却費及び償却費+長期前払費用償却費+長期前払費用(保証金)償却費
- ・その他の金融関連費用は、要約四半期連結純損益計算書上はその他の費用として記載しています。
 - ・その他の金融関連収益は、要約四半期連結純損益計算書上はその他の収益として記載しています。
- (注3) 調整後EBITDA=EBITDA+固定資産除却損+非金融資産の減損損失-非金融資産の減損損失の戻入れ+上場及び売出関連費用
- (注4) 調整後当期利益(調整後四半期利益)=当期利益(四半期利益)+上場及び売出関連費用+期限前弁済に伴う借入金償還損及び付随するヘッジ関連損益+IFRS第9号「金融商品」(2014)適用に伴う金融負債の条件変更に係る関連損益(会計方針変更による遡及適用に伴う影響額の再調整含む)+調整項目の税効果調整
- (注5) 上場及び売出関連費用とは、当社株式の上場及び売出し時に発生したアドバイザー報酬額等の一時的な費用であります。

(2) 財政状態に関する説明

① 資産、負債及び資本の状況

当第3四半期連結会計期間末における資産、負債及び資本の状況は以下のとおりであります。

流動資産は374億47百万円で、主に営業債権及びその他の債権の減少、その他の流動資産の増加により、前連結会計年度末に比べ7億89百万円増加いたしました。非流動資産は4,098億81百万円で、主に繰延税金資産の増加、有形固定資産の減少により、前連結会計年度末に比べ74億40百万円減少いたしました。

総資産は4,473億28百万円で前連結会計年度末に比べ66億51百万円減少いたしました。

また、流動負債は2,056億81百万円で、主に短期借入金の増加、営業債務及びその他の債務並びに法人税の支払等による未払法人所得税等の減少により、前連結会計年度末に比べ1,080億93百万円増加いたしました。非流動負債は1,254億1百万円で、主に長期借入金及びその他の金融負債の減少により、前連結会計年度末に比べ981億74百万円減少いたしました。

負債は合計3,310億81百万円で、前連結会計年度末に比べ99億19百万円増加いたしました。

資本は合計1,162億47百万円で、前連結会計年度末に比べ165億70百万円減少いたしました。これは主に配当金支払による減少(19億75百万円)及び四半期損失の計上による減少(146億24百万円)によるものであります。

② キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ3億63百万円減少し、185億85百万円となりました。当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、210億74百万円(前年同期比303億42百万円減)となりました。これは主に、税引前四半期損失237億10百万円を計上したことによるものであります。なお、当第3四半期連結累計期間においては、消費税や厚生年金保険料等の納付猶予の特例制度を適用しており、運転資本の増減が159億33百万円改善しております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、138億31百万円(前年同期比23億59百万円減)となりました。これは主に、新店・転換・リモデルの店舗投資を含む有形固定資産の取得による支出が10億51百万円減少したこと、IT投資等による無形資産の取得による支出が6億33百万円減少したこと、敷金及び保証金の差入による支出が3億63百万円減少したこと、定期預金の預入による支出が4億12百万円減少したこと及び定期預金の払戻による収入が1億41百万円減少したことによるものであります。なお、当社グループにおいては、投資活動による資産の増加から、現金及び現金同等物の支払が行われるまでの期間は、通常1～2ヶ月となります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、76億17百万円(前年同期比297億10百万円減)となりました。これは主に、短期借入れによる収入が915億円増加したこと、短期借入金の返済による支出が855億円増加したこと、長期借入れによる収入が850億円減少したこと、長期借入金の返済による支出が1,041億75百万円減少したこと及び配当金の支払による支出が40億60百万円減少したことによるものであります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

新型コロナウイルス感染症拡大が当社に与える影響について合理的に算定することが困難なことから、第1四半期決算発表時に2020年12月期連結業績予想を未定としておりました。

新型コロナウイルスの再度の拡大懸念については予断を許さないものの、デリバリー・テイクアウトを含め売上が想定通りに推移していること、コロナ禍での消費者の行動に対応したサービスの展開、およびコスト削減の効果が着実に表れていることなどを勘案し、業績予想を算定いたしましたので、本日公表することといたしました。

当期の連結業績予想につきましては、本日公表しました項目は、当社グループが、投資家にとって当社グループの業績を評価するために有用であると考えた財務指標として、調整後当期利益を含んでおります。

また、業績予想は、同資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき作成しており、実際の業績は今後様々な要因によって予想数値と異なる場合があります。

2. 要約四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産		
流動資産		
現金及び現金同等物	18,949	18,585
営業債権及びその他の債権	10,689	10,028
その他の金融資産	323	49
たな卸資産	4,899	4,424
その他の流動資産	1,798	4,361
流動資産合計	36,658	37,447
非流動資産		
有形固定資産	230,040	214,237
のれん	146,072	146,066
その他の無形資産	5,835	4,882
その他の金融資産	25,346	25,395
繰延税金資産	9,071	18,635
その他の非流動資産	956	666
非流動資産合計	417,321	409,881
資産合計	453,979	447,328

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債及び資本		
負債		
流動負債		
短期借入金	18,459	132,116
営業債務及びその他の債務	26,349	20,711
その他の金融負債	32,757	31,017
未払法人所得税等	4,242	557
引当金	2,064	2,627
その他の流動負債	13,716	18,652
流動負債合計	97,588	205,681
非流動負債		
長期借入金	110,859	20,000
その他の金融負債	96,511	89,891
引当金	15,499	14,607
その他の非流動負債	705	902
非流動負債合計	223,574	125,401
負債合計	321,162	331,081
資本		
資本金	3,634	3,634
資本剰余金	56,595	56,595
その他の資本の構成要素	△640	△611
利益剰余金	73,228	56,629
親会社の所有者に帰属する持分合計	132,817	116,247
資本合計	132,817	116,247
負債及び資本合計	453,979	447,328

(2) 【要約四半期連結純損益計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
売上収益	285,289	213,563
売上原価	△85,871	△67,946
売上総利益	199,417	145,617
その他の営業収益	710	1,899
販売費及び一般管理費	△177,843	△159,714
その他の営業費用	△2,290	△8,945
営業利益(△損失)	19,995	△21,143
受取利息	9	12
その他の収益	2	2
支払利息	△3,149	△2,068
その他の費用	△29	△512
税引前四半期利益(△損失)	16,828	△23,710
法人所得税費用	△6,316	9,085
四半期利益(△損失)	10,512	△14,624
四半期利益(△損失)の帰属		
親会社の所有者	10,512	△14,624
四半期利益(△損失)	10,512	△14,624
1 株当たり四半期利益(△損失)		
基本的1株当たり四半期利益(△損失)(円)	53.28	△74.05
希薄化後1株当たり四半期利益(△損失)(円)	53.24	△74.05

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
四半期利益(△損失)	10,512	△14,624
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	69	155
純損益に振り替えられることのない項目合計	69	155
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	△74	18
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△188	△144
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	△263	△126
税引後その他の包括利益	△194	30
四半期包括利益	10,318	△14,595
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	10,318	△14,595
四半期包括利益	10,318	△14,595

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	その他の資本の構成要素			
			その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	合計
2019年1月1日	3,511	56,509	61	266	△1,244	△917
会計方針の変更による調整額	—	—	—	—	—	—
2019年1月1日(修正後)	3,511	56,509	61	266	△1,244	△917
四半期利益(△損失)	—	—	—	—	—	—
その他の包括利益	—	—	69	△74	△188	△194
四半期包括利益合計	—	—	69	△74	△188	△194
配当金	—	—	—	—	—	—
新株予約権の行使	123	85	—	—	—	—
所有者による抛及及び所有者への分配合計	123	85	—	—	—	—
所有者との取引額等合計	123	85	—	—	—	—
2019年9月30日	3,634	56,595	131	192	△1,433	△1,111

	利益剰余金	親会社の所有者に帰属する持分合計	資本合計
2019年1月1日	71,350	130,453	130,453
会計方針の変更による調整額	△1,486	△1,486	△1,486
2019年1月1日(修正後)	69,865	128,968	128,968
四半期利益(△損失)	10,512	10,512	10,512
その他の包括利益	—	△194	△194
四半期包括利益合計	10,512	10,318	10,318
配当金	△6,113	△6,113	△6,113
新株予約権の行使	—	209	209
所有者による抛及及び所有者への分配合計	△6,113	△5,905	△5,905
所有者との取引額等合計	△6,113	△5,905	△5,905
2019年9月30日	74,263	133,382	133,382

	資本金	資本剰余金	その他の資本の構成要素			
			その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	合計
2020年1月1日	3,634	56,595	149	285	△1,075	△640
四半期利益(△損失)	—	—	—	—	—	—
その他の包括利益	—	—	155	18	△144	30
四半期包括利益合計	—	—	155	18	△144	30
配当金	—	—	—	—	—	—
所有者による拠出及び所有者への分配合計	—	—	—	—	—	—
所有者との取引額等合計	—	—	—	—	—	—
2020年9月30日	3,634	56,595	304	303	△1,218	△611

	利益剰余金	親会社の所有者に帰属する持分合計	資本合計
2020年1月1日	73,228	132,817	132,817
四半期利益(△損失)	△14,624	△14,624	△14,624
その他の包括利益	—	30	30
四半期包括利益合計	△14,624	△14,595	△14,595
配当金	△1,975	△1,975	△1,975
所有者による拠出及び所有者への分配合計	△1,975	△1,975	△1,975
所有者との取引額等合計	△1,975	△1,975	△1,975
2020年9月30日	56,629	116,247	116,247

(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益(△損失)	16,828	△23,710
調整：		
減価償却費及び償却費	38,477	38,225
非金融資産の減損損失	1,198	8,156
固定資産処分損益	708	123
受取利息	△9	△12
その他の収益	△2	△2
支払利息	3,149	2,068
その他の費用	29	512
	60,377	25,361
運転資本の増減等：		
営業債権及びその他の債権の増減額(△は増加)	△60	662
たな卸資産の増減額(△は増加)	278	476
営業債務及びその他の債務の増減額(△は減少)	△2,823	△3,796
その他	1,048	4,342
営業活動による現金生成額	58,819	27,045
利息及び配当金の受取額	4	8
利息の支払額	△1,698	△1,586
法人所得税等の支払額	△5,709	△4,392
営業活動によるキャッシュ・フロー	51,417	21,074
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△792	△380
定期預金の払戻による収入	792	651
有形固定資産の取得による支出	△13,520	△12,469
有形固定資産の売却による収入	25	1
無形資産の取得による支出	△2,006	△1,373
無形資産の売却による収入	6	—
貸付けによる支出	△7	△1
貸付金の回収による収入	7	0
敷金及び保証金の差入による支出	△903	△540
敷金及び保証金の回収による収入	413	413
その他	△204	△132
投資活動によるキャッシュ・フロー	△16,189	△13,831
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	8,500	100,000
短期借入金の返済による支出	△8,500	△94,000
長期借入れによる収入	110,000	25,000
長期借入金の返済による支出	△112,675	△8,500
ストック・オプションの行使による収入	209	—
リース負債の返済による支出	△28,779	△27,681
支払配当金	△6,040	△1,980
借入関連手数料の支払による支出	△43	△457
財務活動によるキャッシュ・フロー	△37,327	△7,617
現金及び現金同等物に係る換算差額	△36	10
現金及び現金同等物の増減額	△2,135	△363
現金及び現金同等物の期首残高	18,908	18,949
現金及び現金同等物の四半期末残高	16,773	18,585

(6) 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

(7) 要約四半期連結財務諸表注記

(会計方針の変更)

新会計基準の適用

当社グループが本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下の新たに適用する基準を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当第3四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

当社グループは、第1四半期連結会計期間より、以下の基準を適用しております。

基準書	基準名	新設・改訂内容及び経過措置の概要
IFRS第3号	企業結合	・事業の定義の改訂
IAS第1号	財務諸表の表示	・重要性の定義の改訂
IAS第8号	会計方針、会計上の見積りの変更及び誤謬	・重要性の定義の改訂
IFRS第7号	金融商品：開示	・IBOR改革に対応してヘッジ会計に関する要求事項の一部を修正
IFRS第9号	金融商品	・IBOR改革に対応してヘッジ会計に関する要求事項の一部を修正

上記基準書の適用による要約四半期連結財務諸表への重要な影響はありません。

当社グループは、第2四半期連結会計期間より、以下の基準を早期適用しております。

基準書	基準名	新設・改訂内容及び経過措置の概要
IFRS第16号	リース	・COVID-19に関連した賃料減免に関する会計処理を改訂

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の直接の結果として生じる賃料減免で、かつ、下記の条件のすべてが満たされる場合、2020年5月公表のIFRS第16号の修正に従い、当該賃料減免につきリースの条件変更として取り扱わず、変動リース料として処理しております。

- ・リース料の変更により生じる当該リース改訂後の対価が、当該変更の直前のリースの対価とほぼ同額であるか又はそれを下回ること
- ・リース料の減額が、当初の期限が2021年6月30日以前に到来する支払にのみ影響を与えること
- ・当該リースの他の契約条件に実質的な変更がないこと

また、本基準の適用により当第3四半期連結累計期間における税引前四半期利益が970百万円増加しております。

(セグメント情報)

報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、その経営成績を定期的に検討を行う対象となっている事業セグメントを基礎に決定しております。事業セグメントは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位であります。

セグメントの収益及び業績につきましては、開示すべき報告セグメントが「レストラン事業」のみとなるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
親会社の普通株主に帰属する四半期利益(△損失) (百万円)	10,512	△14,624
親会社の普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 普通株主に係る四半期利益(△損失)(百万円)	10,512	△14,624
四半期利益調整額(百万円)	—	—
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する 普通株主に係る四半期利益(△損失)(百万円)	10,512	△14,624
基本的期中平均普通株式数(株)	197,288,914	197,502,200
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に用いられた 普通株式増加数(株)		
ストック・オプションによる増加	153,923	—
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に用いられた 期中平均普通株式数(株)	197,442,837	197,502,200
基本的1株当たり四半期利益(△損失)(円)	53.28	△74.05
希薄化後1株当たり四半期利益(△損失)(円)	53.24	△74.05

(注) 当第3四半期連結累計期間の希薄化後1株当たり四半期利益(△損失)につきましては、潜在株式が存在しないため、基本的1株当たり四半期利益(△損失)と同額であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

3. その他

継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、当第3四半期連結会計期間末日を評価基準日とする期間において、借入金の財務制限条項のうちネット・レバレッジ・レシオに関する条項に抵触いたしました。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりますが、当社は、以下の具体的な事業計画及び資金計画に基づき対応しております。

①具体的な事業計画

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により消費者の動向は大きく変化しており、外食に求める価値も変化しています。大変厳しい経営環境は続くと考えられますが、新しい生活様式での消費者ニーズを的確に捉え、当社の経営資源である店舗網および生産拠点を活用し、今後の収益改善のための対策に着実に取り組んでまいります。

1. 売上強化策

(i) 宅配・テイクアウト売上の最大化を企図したストアポートフォリオの再構築

当社は現在約2,800店でテイクアウトを、約1,500店で宅配サービスを行っていますが、コロナ禍においてそのニーズと認知度が飛躍的に高まり、売上の前年比も飛躍的に伸びました。今後宅配・テイクアウト需要は拡大し、レストランサービスの品質に対する期待値もますます高まると考えています。当社の全国に立地する店舗を宅配・テイクアウトの拠点として最大限活用してまいります。

- ・宅配対象エリアを個店別に見直し、業態転換・エリア再編成により空白エリアを解消します。
- ・各店舗の配送エリアを見直し、小商圈化することにより配達時間の短縮による受注件数増を目指します。
- ・イタリアン業態の「グラッチェガーデンズ」をピザ専門店として再構築し、業界最安値のピザ宅配・テイクアウト拠点として売上拡大を目指します。
- ・全業態で宅配を導入し、店舗数の増加、自社共同配送エリア拡大、UberEatsや出前館等のビジネスパートナーとの連携により、成長を加速します。

(ii) 既存店の経営資源の最大活用

当社は20以上の多様な業態を有しており、これまで商圈の変化により業態を転換することで売上拡大を実現してまいりました。この業態転換に加え、既存ブランドの店舗網活用により1つの店舗に2つのブランドを展開する「複合業態」という新しい経営手法を導入します。

- ・から揚げ専門店「から好し」をガストの店内でも販売し、店内飲食、宅配、テイクアウトすべての売上を拡大します。
- ・「夢庵」、「藍屋」の店舗網を活用し、コロナ禍においても好調に推移している寿司販売の拠点を大幅に拡充します。

(iii) 新たな販売チャネルへの進出

withコロナに対応するためには、これまでの事業の枠を超えて、新たな販売チャネルの拡大に取り組む必要があると考えています。当社の全国約3,200の店舗（販売拠点）、スケールメリットを活かした食材調達、自社のセントラルキッチンでの生産、自社物流システムによる配送と、独自のサプライチェーンという経営資源を最大限に活かし、外販・通販ビジネスを展開します。

- ・バーミヤンの看板商品である冷凍餃子をテイクアウト販売し、現在実験を開始しているバーミヤン30店に加え、ガスト7店での販売も開始しています。
- ・モール型ECサイトに出店し、既存商品を2020年11月2日より販売しており、2021年以降自社ECサイトでの販売も開始します。
- ・セントラルキッチンの設備を活用し、他の商品も展開します。

2. withコロナで求められる商品・サービスの提供

withコロナにおいて、消費者の皆様から「当社が提供できる価値は何か」が問われると考えています。以下に述べる施策を順次実行し、売上拡大に向けた取り組みを加速してまいります。

- ・当社の主要なおお客様であるご家族の中もお子様にご喜んでいただける商品やサービスに注力します。
- ・お客様の健康への意識が一段と高まるなか、カロリーや塩分にも配慮し、当社ならではの栄養バランスのとれたメニューを開発します。
- ・当社が長年培ってきた料理の味をさらにブラッシュアップし、ご家庭では味わえない「プロの味」を追求してまいります。
- ・各業態の専門店化を強化し、より魅力的な主力商品を開発します。
- ・昼間時間帯メニューにシフトし、在宅勤務やリモート授業に適したフィンガーフード等のカフェ需要対応商品を拡充します。
- ・むさしの森珈琲、魚屋路、LaOhana、ステーキガスト等、目的来店志向の強い専門店業態に転換します。

3. コスト・投資の抜本的見直し

厳しい局面を乗り越えるため、コスト削減、原価低減、設備投資の見直しを行い、筋肉質な経営体制を構築します。

- ・人件費削減、本部経費、賃料交渉等によりコスト削減を実行します。
- ・工場の生産工程の見直し、配送ルートの変更、業態間の食材の共有化、食品ロス削減メニューへの改定等により原価低減に取り組みます。
- ・新規出店の凍結、IT投資の見直しを図り、設備投資を抑制します。

②具体的な資金計画と実行した資金調達概要

当社は新型コロナウイルス感染症の拡大をうけ運転資金を確保し財務基盤を安定化させるため2020年3月31日に株式会社みずほ銀行、株式会社三菱UFJ銀行及び株式会社三井住友銀行と400億円のコミットメントライン契約を締結いたしました。その後の緊急事態宣言発令等の不確実性の高まりに対応するため2020年5月29日に株式会社日本政策投資銀行より200億円の長期借入（危機対応業務スキームに基づく融資）を受けるとともに、上記コミットメントラインについて2020年6月18日付で農林中央金庫及び三井住友信託銀行株式会社を追加招聘したうえで極度額を1,000億円に増額する変更契約を締結いたしました。これらの対応により新型コロナウイルス感染症の更なる拡大による事業への影響にも十分対応が可能と考えております。

③財務制限条項抵触について

当社は、当第3四半期連結会計期間末日を評価基準日とする期間において借入金の財務制限条項のうちネット・レバレッジ・レシオに関する条項に抵触しておりますが、各金融機関より本抵触に関して期限の利益喪失請求を行わないことについての同意を得ております。

④コミットメントラインの変更契約について

2020年6月18日付コミットメントラインの増額につきましては新型コロナウイルス感染症による緊急かつ不測の資金需要に対応することを目的として既存コミットメントライン契約の変更契約として実施いたしました。また当該増額にあわせ金融機関の追加招聘を行っておりますが、これは別途実行しました株式会社日本政策投資銀行からの借入を含め全借入先金融機関の参加により現銀行団による当社支援体制を盤石のものとするためのものであります。

コミットメントラインの利用状況につきましては当四半期末時点では110億円にとどまっておりますが、緊急事態宣言解除後、当社既存店売上が回復基調にあること、投資抑制及びコスト削減を着実に進めていること等について金融機関に説明し、コミットメントライン契約締結時からの前提であったリファイナンスの方針等についてもすでに協議を始めております。当社は当社のビジネスモデルが新型コロナウイルス感染症収束後の世界においても十分競争力を維持していけるものと考えており、各金融機関には今後の安定的な資金繰りのための資金調達につきまして引き続き支援いただけるものと考えております。

以上により、継続企業の前題に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。